

報道関係者各位

令和7年3月24日

介護従事者の研修に対する助成について

介護従事者に対し、人材育成を図るため、下記の研修に対する助成を行いますので、お知らせします。

<介護職員初任者研修>

対象者 市内在住か市内の高齢者・障害者施設や事業所で介護などの業務に従事している人（市税の滞納がないこと）

<介護福祉士実務者研修>

対象者 市内の高齢者・障害者施設や事業所で介護などの業務に従事している人（市税の滞納がないこと）

<共通>

内 容 受講料の3分の2を助成（上限8万円、千円未満切り捨て）
（教育訓練給付金等との併給調整あり）

申込方法 受講終了後1か月以内に所定の用紙で

問合せ・申込先 高齢者支援課 (TEL 66-1013)
障害福祉・国民年金課 (TEL 66-1033)

舞鶴市 高齢者支援課 (担当：半林)
舞鶴市 障害福祉・国民年金課 (担当：大槻)



SDGs未来都市

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL：0773-66-1013（高齢者支援課）、0773-66-1033（障害福祉・国民年金課）

FAX：0773-62-7957（共通）

E-mail:kourei@city.maizuru.lg.jp（高齢者支援課）

s-fukushi@city.maizuru.lg.jp（障害福祉・国民年金課）